

平成 30 年度 第 1 回 茅ヶ崎市地域公共交通会議 会議録

議題	<p>&lt;協議事項&gt;</p> <p>(1) コミュニティバスの運行改善について</p> <p>(2) 予約型乗合バスの運行改善について</p>
日時	平成30年10月23日 (火) 15:00~16:30
場所	茅ヶ崎市役所 分庁舎5階 特別会議室
出席者氏名	<p>会 長：岡村 敏之</p> <p>委 員：矢野 福德、植松 伸擴、小堤 健司、          斎藤 謙司、大澤 武廣、大野木 英夫、          橋口 真澄、神永 裕一、八島 敏夫</p> <p>(欠席委員)</p> <p>委 員：堀田 敬介、小松 和則、牧野 末次、          星名 隆</p> <p>(事務局)</p> <p>都市部都市政策課</p>
会議資料	<p>協議資料1 コミュニティバスの運行改善について</p> <p>協議資料2 予約型乗合バスの運行改善について</p>
会議の公開・ 非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	1名

(会議の概要)

## 1. 協議事項

### (1) コミュニティバスの運行改善について

事務局より「協議資料1 コミュニティバスの運行改善について」の資料について説明した

- 齋藤委員：6:45の市立病院発の便で代替手段がない方は、どちらのバス停で乗られて、どちらで降りられているのでしょうか。
- 事務局：バス停番号2番「前の田」からバス停番号42番「入ノ田」までの乗車でした。
- 小堤委員：資料の7ページ、1週間で8名程度利用とありますが、これは別々の方が8名なのか、それとも同じ方が何回か利用した分も含まれているのでしょうか。
- 事務局：同一人物の利用は含まれております。具体的な数値は把握できていない状況です。
- 小堤委員：通勤で使っている人もいるのか。そうすると1人が通勤で週5日利用したということになるのでしょうか。
- 事務局：通勤で利用している人もいます。我々が確認したところ毎日ではなくて何日かというご利用の仕方であったと思います。
- 矢野委員：本件については、路線の利用者や地域の住民の方々と合意が取れているのか。それとも、一方的な取り組みになっているのでしょうか。
- 事務局：地元と関係のある鶴嶺西、鶴嶺東の方々とお話をしまして、了承を頂いております。
- 会長：交通事業者へお伺いします。平日は環境事業センターへ向かう便を廃止となるが、廃止を行っても回送便で環境事業センターへ向かう必要があります。一方で、少ないとはいいながらも、便あたり2名の利用が見られます。このような状況の中、廃止することで効果は得られるとお考えでしょうか。
- 齋藤委員：車庫の位置関係から申しますと、市立病院のほうは非常に車庫に近いところにあり、環境事業センターの回送量が伸びるということがあります。しかし

6:45の便を削減するという事で乗務員の勤務時間のほうは短くなるので、コストのほうは落ちるので、経費の圧縮は可能です。

○会 長 : 改めて確認しますが、今回はこちらに関して具体の意見を頂いたうえで、これが協議の原案になるということですが、実際には今回新規ということではなくて、若干時間をおいて、別途同じ内容で書面協議をするという手続きでよろしいでしょうか。

○事務局 : そのとおりでございます。

○八島委員 : 廃止するのは簡単だが、廃止対象となる便は、多少なりとも利用があるので、時間を多少ずらすなど、別の方策は考えられないのでしょうか。回送便にした場合でも回送経費は発生するので、検討の余地はあるのではないかと。今言われていたように乗られる方がいるのに、市は何を目的としているのか。何をしたいのか分からない。全くゼロにしたいということなのではないかと。結局市立病院に行くということに関しては、車庫が近いから市立病院に行くという部分があったとしても、市立病院から温水プールの方まで行くわけですから、経費は変わらず、乗っているお客さんがいれば経費は少なくなると思います。

○会 長 : 今回の提案に至るまでに、ご意見があったケースを検討した経緯もあると思いますので、どのような経緯で今回の提案に至ったか、今のような提案があったとして、それが現実的なのかを事務局にお答えいただきたいと思います。

○事務局 : 現在、鶴嶺南コースは90分に1本で運行しており、市立病院を7:51に到着というダイヤを組んでおります。これは実際にこのコースを運行するにあたり、市立病院への到着時間が8時前後となるよう、神奈川中央交通と協議をしながら、設定しています。仮に10分ずらしていくと、人、車両等、全てがずれてしまうかたちになります。病院に向かう便ですが、それ以外にも比較的によくの方が利用している状況がありますのでこの時間帯が望ましいと決定しました。ダイヤの変更自体も検討はしましたが、今のかたちで提案させていただきました。

○八島委員 : 駅と市立病院の間で利用される方は、市立病院の従業員の方が多いのではないのでしょうか。

○事務局 : 職員の方もいますが、通院の方の利用も多いと認識しています。

○八島委員 : 以前にお話ししたと思うのですが、市立病院に通院するのに病院代が高いため、町医者を利用するためにコースを市立病院ではなく、近隣の医療機関に

行くように勧めるのも必要かと思えます。すべての便が市立病院に行かなくても良いのではないかと思います。

○事務局：本日の説明では提示しませんでした。コミュニティバスの検討は、乗合交通整備計画に基づき、公共交通空白地区の解消を目的にコミュニティバスを運行したという経緯があります。この計画の策定にあたり、当時市民の皆様にアンケートを取り、その中で市立病院への希望が多かったということがあり、市立病院発着というかたちをとっております。

鶴嶺循環につきましては、平成19年度に第1期のルートを開始し、その時は今の北コースと南コースを合わせたような大循環を行っておりました。しかし、利用が伸び悩んでいたため、鶴嶺東地区、鶴嶺西地区に実際にご検討いただき、現在のルートとなったという経緯があります。病院を出ましてから環境事業センターにつきましては、回送で回すのかそれとも営業運転にするのかといったところが選択肢としてありますが、乗合交通整備計画に基づきまして検討しますと、なかなかこの地域の方々をご利用になるということは見られないというところがあり、更に地元の皆様の了承を得ましたので今回このような提案になりました。

○矢野委員：鶴嶺循環は、交通空白地域の解消を目的としているため、そもそも黒字化を目的としたものではない。このような状況の中、赤字だから、利用が少ないから、という理由で廃止するのはどうかと思えます。

あと先ほど南コースの環境事業センターから回送してこちらに来ることになり、費用もそんなに大きく変わるわけではないかと思えます。

○会長：この手の話で難しいのは、要望をすべて聞くと、良いものになるかということ、そうではない点にあります。現在、便平均2名となると、バスでは厳しいのかとも考えられる。一方で、現在の復路の利用者については、通勤の方とも考えられます。市外の方とも考えられる。この方の扱いはどうされるのでしょうか。

○事務局：最寄りのバス停でないかもしれないが、例えば学生がそのあたりで利用できることが見られましたので、通勤で利用している方に関しても考えたところ、現在の提案に至っている経緯であります。しかし、厳しいご意見もいただきましたので、それが難しいということであればそれを踏まえて対応を考えたいと思えます

○会長：一般的に切るという方向だけに行くのは止めていただきたいというのは受け止めていただきたい。土日のことについては大きく強いご意見はなかったが、平日の環境事業センター行きについて本当にこれでよいのでしょうか。2.5人という数字が厳しい数字なのかということに対して必ずしも納得できないという意見が

いくつもありましたが、事務局としてはここで説明を加えて原案とさせて頂くとするか、もう一回案を出してということにするかどうしますか。

○事務局 : ご意見を踏まえ、再度復路便について実地調査をさせていただき、その結果を踏まえ、現状のままとするか、減便あるいは廃止とするか、書面協議で決定させていただきたいと考えます。

○会 長 : わかりました。それでは、委員の皆様を確認しますが、追加の調査を踏まえたうえで、検討結果が変わる可能性はありますが、本日の原案のように廃止とするか、現状維持とするか、今後書面協議とで決議を取るかたちでよろしいでしょうか。

書面協議の際には、土休（環境事業センター→市立病院）と平日（市立病院→環境事業センター）について○×という形で書面の審議を頂く方が良いでしょうか。

○八島委員 : 利用している方がいる部分について、廃止とするのではなく、例えば片道をタクシーで代替手段とするなどの案は検討できないでしょうか。また、書面協議において提案は可能でしょうか。

○会 長 : 決議については基本的に賛成か反対、これに関する意見となります。ご提案の内容をお考えの場合は、書面協議において反対としていただき、意見として記載いただくこととなります。

○会 長 : 他に意見はありますでしょうか。ないようですので、本協議事項については、事務局による再検討を踏まえた書面協議とさせていただきます。それでは、次の議題に移ります。

## (2) 予約型乗合バスの運行改善について

事務局より「協議資料2 予約型乗合バスの運行改善について」の資料について説明した

○大澤委員 : 藤沢市との協議が残っているという説明があったが、具体的にはどのような協議が残っているか教えて頂きたいです。

○事務局 : 乗合所を設置する際に、行政手続上の制約があり、現在これを確認しているところです。藤沢市として原案に意見があるわけではなく、手続上の問題となっています。

- 小堤委員：デマンド型乗合交通の乗合率はどのようなものでしょうか。
- 事務局：予約型乗合バスにつきましては、平日のバス経路とは異なり乗合率を示すのは難しいのですが、一応 1.2 人/便という数字は出ています。
- 矢野委員：小出地区は地元なのでよくわかるが、現在、茅ヶ崎市と藤沢市に分かれているが、もともとは小出村となっており、同じ地域内という意識がありながら、道 1 本挟むと、市が異なっています。そのような背景があり、今回の原案については、実施していただいたアンケート調査結果を元に作成されていると思います。現在、まちちから協議会で利用促進活動を実施し、取り組んでいるところでありまして、現在の予約上の問題点として、複数人が少し時間をずらして同じ目的地に向かおうとした場合、予約ができない問題があります。乗合所番号のほかに、目的の施設名までオペレーターに伝えれば、行けると思われるが、コンピュータ管理だと難しいとも思います。現在の場合だと 1 人しか利用することが利用できないので、予約の受付の中で、考えることが出来たら良いと思います。
- 会 長：予約管理の問題であると思うが、このようなことが起こる理由は事務局で確認可能でしょうか。もしかしたら、乗り合う際にある程度余裕時間を見ているだけでということか、もしくは行先は同じでも別々のところから乗っていると回せないという理由なのでしょうか。
- 事務局：先日、オペレーターの方と意見交換会を行ったところ、コンピュータを使っております、かなり複雑なソフトになっております。そのシステム自体が乗合優先で設定しているとのこと。様々な問い合わせがあり、なかなかご期待に沿えないようなことがあるとお話を頂きました。例えばどのような事例があったのか、問い合わせがあったのか、どのような回答をして、どのようなお叱りを受けたのか等、その記録をオペレーターの方でもつけといてもらえないのかという話をしましたので、もうしばらく様子を見ながら乗合率の向上につながれば良いと思います。
- 会 長：基本的にオペレーターの裁量等はなく、単にコンピュータに打ち込むだけなので、電話を受ける作業をしているだけで、その人がパズルを組んでいるわけではないので、システム上のものでしょうか。
- 事務局：ご希望の時間、行き先、乗車場所を指定すると、他の近い乗車場所を先に予約している方と乗合ができるかというのは、自動計算をしたなかで 2 つ 3 つ提案が出てきます。現在 A 地点から B 地点に直線距離で向かう際に、10 分

くらいかかるという計算があります。今使っているシステムに関しては、それに一定の係数をかけて、例えば15分くらいという余裕を見てそのバスの1本目の予約が15分かかると設定をした中で、違う人がその間もしくは前後に入ってくる計算があり、他の方が乗れるような提案が出てくる。それもできないようであれば乗れない判断が計算上出てくるというかたちになっています。

乗れないという方が多いのは、前回お話を頂きまして、改めてソフトの開発会社に相談をしましたが、乗合をどの程度見るか難しい問題であります。特に茅ヶ崎市だけに変な数字を用いているわけではなく、ある意味標準的な数字を使っているのですが、実際に乗れなかったという声を改めて直接教えていただきながら、例えば乗合の時間を多く見た方がよいのかという計算、逆に減らした方がよいなど出ると思います。そのあたりは利用者にお聞きしながら、もう少しソフトを良くしていき、少しでも乗合率が上がったらいと考えています。

○矢野委員：コンピュータと紙ベースを一緒に使っていければできると思うのですがいかがでしょうか。

○会 長：一回予約をしてしまった人の予約は変更することができないため、難しい状況です。予約をしてしまった人に、「すみません、10分早く来てください」とできたらいいのですが、すごく複雑になってしまい、あとから来た人が動いていくしかないのでもうまいかと思えます。

○斎藤委員：確認ですが、書面の協議とありましたが、協議するのは今年度の取組の部分だけでよろしいでしょうか。

○事務局：次年度以降は案内という形で、今回は今年度に行う取組のみと考えております。

○会 長：今年度の協議事項につきましては、議論を頂きつつ、これまでの経緯や今後についての報告を含めご意見を頂くということでございます。

現在、1日の平均は20数名であるが、これは時間当たり2.3人であり、1台で回すことを考えると、1時間に1~3人を運んでいるということで、これ以上捌くのは厳しいと考えます。

日曜をまるまるなくす場合は問題ないが、時間を縮小する場合は、少ないところ減らすとかなり前後にしわ寄せがくるので留意する必要があります。また、目標値については、関係者のみなさまで十分に議論いただきたい。もちろん持ち帰っていただいて、やはりこれはだめだということであれば書面協議でも構いません。改めてよろしく申し上げます。

## 2. その他

- 事務局 : 11月3日に中央公園にて市民ふれあい祭りが開催されます。そこにコミバスの車両を配車しバリアフリーと絡めてPRする予定です。簡単な説明ではございますが、事務局からは以上です。
- 会長 : それではすべての案件がこれで終了いたしました。これを持ちまして、本年度第1回茅ヶ崎市地域公共交通会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

会長署名           岡村 敏之          

委員署名           齋藤 謙司